

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮城県美里町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	62.5%
全職員	64.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	94.6%
本庁課長補佐相当職	96.1%
本庁係長相当職	91.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0%
31～35年	94.0%
26～30年	92.9%
21～25年	89.0%
16～20年	93.0%
11～15年	93.9%
6～10年	92.6%
1～5年	79.4%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員については、女性の医師がいないこと及び勤続年数の長い女性のうち25%の女性が労務職職員であること。また、各種手当の支給について、扶養手当の受給者に占める男性の割合は81%、時間外手当の支給額に占める男性の割合は61%であり、これらが主な要因である。

・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、職員の割合が、男性17.1%・女性82.9%であることから相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っていることが給与の差異を生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。